



唐津市公告

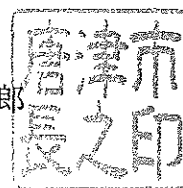
唐津市企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託事業者の公募手続
開始の公告について

成果報酬型契約方式により事業者を公募するので、次のとおり公告する。

なお、公募に関し必要な事項は、別紙唐津市企業版ふるさと納税マッチング支援
業務委託仕様書及び唐津市企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託事業者募集
要領のとおりとする。

令和7年6月27日

唐津市長 峰 達 郎



1 業務概要

(1) 業務名 唐津市企業版ふるさと納税マッチング支援業務

(2) 業務の目的

地方創生応援税制を含めた企業からの寄附におけるマッチング支援業務を委託することにより、受注者独自のネットワーク及びノウハウを活用し、企業に対して地方創生に係る事業を周知することで、寄附を獲得し、積極的な財源確保を目指すもの

(3) 業務内容

- ア 寄附見込企業のリスト化に関すること。
- イ 寄附見込企業に対するアプローチに関すること。
- ウ 寄附見込企業と発注者とのマッチングに関すること。
- エ 寄附見込企業へのサポートに関すること。
- オ その他、寄附獲得に向けた支援に関すること。

(4) 契約期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

2 応募資格

本募集の申込者は、次の条件を全て満たす者とする。

(1) 租税公課の滞納がないこと。

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続きの開始の申立て中、又は更生手続き中でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続きの開始の申立て中、又は再生手続き中でないこと。
- (5) 唐津市及び佐賀県が指名停止の措置をしている者でないこと。
- (6) 暴力団（唐津市暴力団排除条例（平成24年条例第4号）第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）及び暴力団員等（唐津市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）並びに暴力団又は暴力団員等と社会的に非難される関係を有している者でないこと。
- (7) 宗教活動又は政治活動を主たる目的としない者であること。

3 審査方法

応募者から提出された書類により審査を行い、資格の有無について審査するものとする。

4 結果の通知

審査の結果については、電子メールにて通知する。

5 手続等

(1) 事務局

〒847-8511 佐賀県唐津市西城内1番1号

唐津市 総合政策部 企画政策課

電話番号 0955-72-9115

電子メール kikakuseisaku@city.karatsu.lg.jp

唐津市ホームページ <https://www.city.karatsu.lg.jp/>

(2) 本業務に係る書類等の取得

ア 取得方法

本業務に係る書類等は、唐津市ホームページにおいてダウンロードすること。

イ 取得開始

公告の日から

(3) 申込書等の受付

ア 受付期間

令和7年12月19日（金）まで

イ 提出方法

事務局へ持参、郵送及び電子メール

（持参する場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時00分から
午後5時00分まで、郵送又は電子メールの場合は当日必着）

ウ 提出部数

1部